

第5章 バリアフリー化事業の内容とスケジュール

5.1 事業内容とスケジュール

本基本構想は、交通バリアフリー法に基づき、国・地方公共団体・公安委員会・公共交通事業者・市民が、それぞれの役割と責務を果たすことによって、南千里地区の交通バリアフリー化を実現していくことを前提として作成しています。

このような前提条件が整わないときには、バリアフリー整備目標や事業の実現時期が相当に遅れることがあります。事業が円滑に進められるよう行政はもとより、それぞれの関係機関において、必要な資金の確保や地域との合意形成にむけた理解と調整等の最大限の努力を行います。

(1) 駅舎(南千里駅)

項目	内容	時期	
		H18	H22
個別施設の整備改良等	階段に二段式手すりを設置		
	多機能トイレ設置の検討(オストメイト仕様トイレ1)を含む多機能トイレ)		
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実の検討		
	可変式情報表示装置の設置の検討		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善検討		
ソフト施策	駅員の教育訓練の継続実施		

整備内容

a. 個別施設の整備改良等

【手すり】

視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等の様々な特性を持つ移動者の転落等の危険が回避できるよう手すりを設置します。

【トイレ】

トイレは、オストメイト仕様トイレ1、乳幼児連れの方のためのおむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取組みを進めるように努めます。

トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

1) オストメイト仕様トイレ

オストメイト(人工肛門や人工膀胱保持者)が利用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台等を設置したトイレ。

b. 誘導案内情報施設の整備

【案内設備】

移動者の案内設備について、触地図、ピクトグラム、点字等を用いて、よりわかりやすい表示のあり方を検討します。

【可変式情報表示装置】

車両の運行情報(列車到着等の情報)を、駅利用者に情報提供するために可変式情報表示装置の設置を検討します。

【視覚障害者誘導用ブロック】

視覚障害者の移動円滑化の向上と安全性を確保するよう配置について検討します。

c. ソフト施策

高齢者・身体障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。

車両とホームの移動が不可能または困難な車いす利用者等の利用に配慮し、スロープ板等による駅員の補助を徹底するよう努めます。

d. その他

車両の新規導入の際には、バリアフリー基準に適合する仕様とします。

(2) 歩道 (p. -15 図 -8 参照)

1) 特定経路

項目	内容	時期	
		H18	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保 (交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
個別施設の整備改良 等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・ 規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪・看板等の不法占用物対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

具体的な整備内容 : 現況の問題点をふまえ、各特定経路の主な整備内容を示します。

a. 吹田箕面線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・側溝の溝蓋は車いすのキャスター、白杖、ハイヒール等が落ち込むことがないように配慮すると共に、設置場所は可能な限り横断歩道以外の部分に設置するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明灯の設置を検討します。



現況



切下部の勾配が大きい



視覚障害者誘導用
ブロックの不備

図 -9 吹田箕面線の現況

b. 豊中摂津線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・側溝の溝蓋は車いすのキャスター、白杖、ハイヒール等が落ち込むことがないように配慮すると共に、設置場所は可能な限り横断歩道以外の部分に設置するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明灯の設置を検討します。



げんきよう
現況



ほどう しやどう だんさ おお
歩道と車道の段差が大きい



みぞぶた ふ び
溝蓋の不備

ず 図 - 10 豊中摂津線の現況

c. 南千里茨木停車場線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



げんきよう
現況



ほそう ろうきゆうか
舗装の老朽化



しかくしやうがいしやゆうどうよう
視覚障害者誘導用
ブロックの不備

ず 図 - 11 南千里茨木停車場線の現況

d . 津雲台53号線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備を行います。



げんきょう
現況



きりさげぶ 勾配が大きい

ず 図 -12 津雲台53号線の現況

e . 南千里駅高野線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



にしがわ げんきょう
西側の歩道の現況



ひがしがわ げんきょう
東側の歩道の現況



ほそう しかくしょうがいしゃゆうどうよう
舗装・視覚障害者誘導用
ブロックの老朽化

す 図 -13 南千里駅高野線の現況

f . 津雲外周線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備を行います。



図 -14 津雲外周線の現況

g . 佐竹台15号線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



図 -15 佐竹台15号線の現況

h . 佐竹中央線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



図 -16 佐竹中央線の現況

2) 準特定経路

たかのだい とうせん
(高野台36号線)

項目	内容	時期		
		H18	H22	H23以降
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保に努力(交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)			
	段差・勾配の解消に努力			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力			
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消に努力			
個別施設の整備 改良等	照明施設の整備の検討			
	案内標識の整備の検討			
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良の検討			
障害物等の 撤去・規制	啓発活動等の歩道上の不法占用物対策に努力			
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策に努力			

(3) バス・バス停

項目	内容	時期	
		H18	H22
バス車両	低床バスの導入		
バス停	バリアフリー化に配慮したバス停の改良		

整備内容

a. 車両

- 新規導入および代替車両は、低床バスとします。なお、車いす使用者等が円滑に乗降できるノンステップバスを積極的に導入するよう努めます。
- 文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

b. バス停

- バス停の利用状況等をふまえ、バス停に上屋、ベンチ、照明等の設置を検討します。
- 路線図や時刻表等の案内表示を、わかりやすくします。

(4) 交通安全特定事業

項目	内容	時期	
		H18	H22
信号機	信号機の改良		
横断歩道	横断歩道設置の検討		

整備内容

a. 信号機

- ・安全に横断できる歩行者用青信号の時間の調整を検討します。
- ・歩行者や自動車の利用状況等をふまえ、地域住民との協議を行いながら、音響信号機や、弱者感応信号を必要とする箇所の検討を行い、導入を図ります。
- ・特定経路上の信号機については、歩行者の安全な横断に配慮した歩行者用信号灯器を設置します。

b. 横断歩道

- ・特定経路上で、横断歩道の設置を必要とする箇所の検討を行います。

(5) 施設

項目	内容	時期	
		H18	H22
公園、公共施設等	施設出入口部・通路のバリアフリー化		

整備内容

- ・公園施設や公共施設等の公共用通路との出入口部・通路のバリアフリー化を図ります。
- ・千里南公園は、園内通路のバリアフリー化に努めます。
- ・高野公園は、南千里市民プール入口までの園内通路のバリアフリー化に努めます。

(6) 千里南地区センター再整備事業地域内

項目	内容	時期	
		H18	H22H23以降
歩行者動線の整備	駅舎、千里南地区センター内の各施設および周辺施設・道路への円滑な移動のためのバリアフリー化整備		

整備内容

- ・駅舎、千里南地区センター内の各施設および周辺施設・道路への移動を円滑にするため、安全性にも配慮したデッキ等のバリアフリー化を図ります。
- ・交通広場の整備にあたっては、デッキとの垂直移動をはじめとした歩行者動線、バス、タクシーバスの設置等においてバリアフリー化に配慮した整備を検討します。

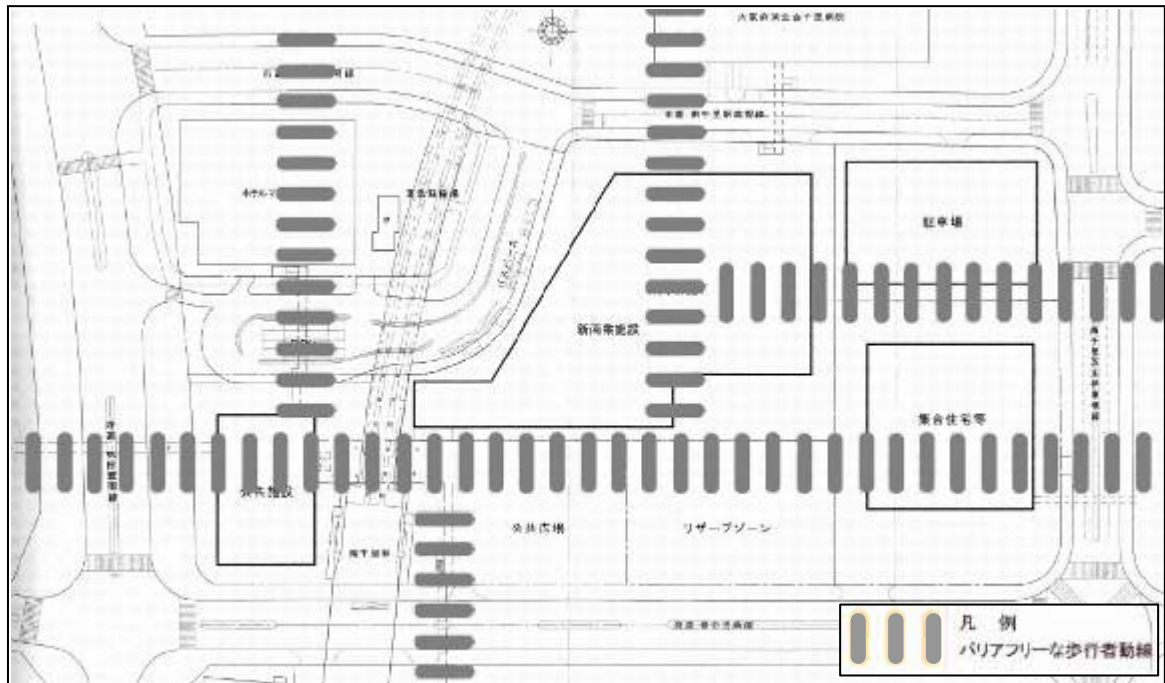


図 -17 バリアフリーな歩行者動線

(出典：千里南地区センター再整備の基本的な考え方)

(7) ソフト施策

ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。

吹田市では、「人と思いやり、やさしくなれる」このことが、バリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

そこでハード整備のみでは、早急な解決が困難である場合の取組みとして、また、ハード整備完了後もより多くの人が安全・安心・快適に移動できるための取組みとして、吹田市では、ハード整備とともに、以下のソフト施策も重点的に進めていきます。

広報・啓発の推進

車道や歩道、身体障害者用の駐車スペース、公園等における迷惑駐輪や違法駐車、不法占用物(看板・商品のはみ出し等)対策として、公安委員会等関係機関・市民と協力しながら自粛の呼びかけ、指導、取締りを進めます。

総合教育や交通安全教育等の中でバリアフリーの啓発(交通用具利用者へのマナーの向上、子どもの頃からのバリアフリーへの理解の向上等)を行う取組みを導入します。

NPO、ボランティア団体、事業者等と連携しながら、バリアフリーの意識啓発、マナー向上を図るための、広報、イベント等を実施します。

情報提供

バリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築を検討します。

市内のバリアフリー情報の提供を進めます。

わかりやすい案内表示の方法について検討します。